の概要 登別市国民保護計画

案を作成しました。 性を踏まえ登別市国民保護計画の素 を基に、 市は、北海道が示したモデル計画 登別市の地理的、 社会的特



護計画』を策定しました。 と正式協議を行い、 議会からの答申を得て、北海道知事 関係機関や市民の意見を聴き、同協 市国民保護協議会に諮るとともに、 会などの関係機関で構成された登別 この素案を陸上自衛隊や北海道開 北海道、警察、郵便局、 『登別市国民保

計画が対象とする事態』 の対処』 の備えや予防』『武力攻撃事態等へ への対処』などについて定めていま 市国民保護計画は、 『復旧等』『緊急対処事態 『市国民保護 『平素から

> いきましょう。 それでは、その概要について見て

対象とする事態 市国民保護計画が

事態』を対象としています。 いる『武力攻撃事態』と『緊急対処 北海道国民保護計画で想定されて

○武力攻撃事態

- ●着上陸侵攻
- ●ゲリラ・特殊部隊による攻撃
- ●弾道ミサイル攻撃
- ●航空攻撃

弾道ミサイル攻撃

◎緊急対処事態(大規模テロなど)

- ●危険物を有する施設への攻撃(ガ ス貯蔵施設など)
- ●大量殺傷物質による攻撃(放射性 ●大規模集客施設などへの攻撃 ーミナル駅、列車など)
- ●交通機関を破壊手段とした攻撃 物質、 (航空機による自爆テロなど) 生物剤、化学剤など)





平素からの備えや予防

ています。 ために、市の必要な備えなどを定め 緊急時に住民の避難や支援を行う

連絡体制を整備します。

◎組織・体制の整備

- ●初動体制に万全を期し、適切な措 即応体制を確立します。 災害対応の体制を活用した24時間 置を講じるための職員参集基準や
- ●国や北海道、他の市町村、 制を整備します。 共機関などの関係機関との連携体 指定公

◎避難施設の指定

●武力攻撃事態などが起きたときの います。 校や高校、総合体育館を指定して 避難施設として、市内の小・中学



▲総合体育館

)物資や資材の備蓄

▲幌別ダム

●住民の避難や避難住民などの救援 ものが多いため、国民保護措置の めに備えた物資や資材と共通する を兼ねて整備します。 ための備蓄と防災のための備蓄と に必要な物資や資材は、 防災のた

訓練の実施

国や北海道、近隣市町などと連携 能力の向上に努めます。 して訓練を行い、職員などの対処

一路発の実施

■国民保護の意義や仕組みについて、 どにおいて住民が取るべき行動な どに関する啓発を行います。 に関する啓発や、武力攻撃事態な 住民の理解が深まるよう国民保護

●ダムや鉄道施設、浄水場などの国

民生活に関連する施設や危険物資

◎生活関連施設の把握など

連施設等』について、北海道を通

などの取扱施設等である『生活関

じて把握するとともに北海道との